2022年８月２日

各　位

会社名　　パイプドHD株式会社
代表者名　　代表取締役社長　佐谷　宣昭
（コード番号3919 東証スタンダード）
問合せ責任者　　取締役　大屋　重幸
（Tel 03-6744-8039）

臨時株主総会のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年 10 月 6 日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．　本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022 年８月 18 日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基 準 日：2022年８月18日（木）
(2) 公 告 日：2022年８月３日（水）
(3) 公告方法：電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）
http://www.pipedohd.com/

２．　本臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

当社が2022年６月28日に公表した「ＭＢＯの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社ミライサイテキグループ（以下「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、当社が所有する自己株式、佐谷宣昭氏（以下「佐谷氏」といいます。）が所有する当社株式及び T.G.アセット有限会社（以下「TGA」といいます。）が所有する当社株式以外の当社株式の全てを取得することができなかった場合には、本公開買付けの成立後、公開買付者は、当社の株主を公開買付者、佐谷氏及び TGA（ただし、別途公開買付者が要請した場合には、佐谷氏及び TGA）のみとするために、会社法第 180 条に基づき当社株式につき株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を速やかに開催することを当社に要請する予定とのことです。

このたび、当社は、公開買付者から要請を受け、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、本基準日を設定することにいたしました。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以　上